

## 【政府への働きかけ】

### 日印CEPAに基づくHSコード準拠に関する通達(指示)の発出(インド)

在インド大使館

#### 【背景】

通関時に必要となるHSコードの最新版は2022年版であるが、日印CEPAでは2007年版のHSコードに準拠すべきこととされており、通関書類に記載するHSコードが最新版でないこと及び税関職員の理解不足を理由として通関時にEPA税率を否認される事例が報告され、個別に税関当局に働きかけを行っていたが、同様の事例が続いたことから、当局による統一的な解決が望まれていた。

#### 【在外公館の対応】

在インド大使館は、個別事例に際して当局担当官に対して累次の働きかけを行ったほか、当局高官に対する申入れ書簡の発出を行い、当局に対して再発防止に向けた対応を求めた。

#### 【結果】

当初、税関当局は、問題の生じた税関に対して個別に指示を行って対応を図っており、その指示内容は内部的なものであることを理由として不開示としたが、粘り強い働きかけの結果、最終的には各税関長宛の通達(指示)を発出し公表するに至った。